

(別添)

財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名	紀宝町	標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
		3,190	264	3,454

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰 入金	備考
一般会計	5,250	4,936	314	260	6,313	54	
診療所事業特別会計	84	81	3	3	-	-	
普通会計	5,303	4,986	317	263	6,313	55	

(注) 1. 「普通会計」の欄は地方財政状況調査の報告数値です。表内会計間相互の繰り出し、繰り入れし重複する部分について差し引いていますので合計とは一致しません。
2. 金額の欄は、各項目とも千円単位で計算した額を百万円未満四捨五入して計上していますので、差引額等が一致しない場合があります。

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの繰 入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険特別会計	1,464	1,389	75	75	-	104	-	-	-	
老人保健特別会計	1,089	1,088	1	1	-	97	-	-	-	
井内地域開発事業特別会計	18	15	3	3	-	-	-	-	-	
水道事業特別会計	253	273	-	20	2,345	30	92.7%	-	-	法適用企業

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業です。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示しています。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示しています。
4. 金額の欄は、各項目とも千円単位で計算した額を百万円未満四捨五入して計上していますので、差引額等が一致しない場合があります。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
紀南社会福祉施設組合	130	124	6	6	-	37.3%	-	-	-	
三重県市町職員退職手当組合										
(うち一般会計)	9,104	8,046	1,058	1,058	-	1.9%	-	-	-	
(うち特別会計)	134	133	1	1	-	-	-	-	-	
(うち公平委員会特別会計)	2	1	1	1	-	-	-	-	-	
南牟婁郡清掃施設組合	492	463	28	28	1,772	41.9%	-	-	-	
三重県自治会館組合										
(うち一般会計)	175	153	22	22	-	0.0%	-	-	-	
(うち特別会計)	273	273	1	1	-	0.0%	-	-	-	
三重県地方税管理回収機構	230	153	77	77	-	1.4%	-	-	-	
紀南特別養護老人ホーム組合	371	338	33	33	43	0.0%	-	-	-	
紀南病院組合	4,448	4,657	-	209	4,161	7.0%	95.5%	-	-	法適用企業
紀南環境衛生施設事務組合	222	215	7	7	-	22.9%	-	-	-	
東紀州農業共済事務組合	234	232	-	2	-	5.3%	100.9%	-	1	法適用企業
紀南介護保険広域連合										
(うち一般会計)	684	681	3	3	-	24.5%	-	-	-	
(うち特別会計)	4,061	3,900	161	155	-	24.5%	-	-	-	
三重県後期高齢者医療広域連合	12	11	1	1	-	1.0%	-	-	-	

(注) 1. 金額の欄は、各項目とも千円単位で計算した額を百万円未満四捨五入して計上していますので、差引額等が一致しない場合があります。

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
該当なし								

5 財政指数

財政力指数	0.383	実質収支比率	8.2
実質公債費比率	14.8	経常収支比率	96.4

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均です。